

第 50 回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

令和 7 年 4 月 30 日（水）

瀬戸内海漁業調整事務所

第 50 回瀬戸内海広域漁業調整委員会

1. 日 時

令和 7 年 4 月 30 日（水）13 時 30 分～13 時 42 分

2. 場 所

ウェブ会議（Microsoft Teams）

3. 出席委員

【府県互選委員】

大 阪 府	岡 修
兵 庫 県	田沼 政男
岡 山 県	豊田 安彦
広 島 県	濱松 照行
山 口 県	三浦 忠
徳 島 県	大山 登
香 川 県	嶋野 勝路
福 岡 県	瀧口 克己
大 分 県	本庄 新

【農林水産大臣選任委員】

学識経験者	脇田 和美
学識経験者	久賀 みず保

4. 議 題

（1）会長の互選について

5. 議事の内容

(13時30分開会)

○鉢嶺調整課長 定刻となりましたので、ただいまから第50回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。

私は、本委員会事務局であります、水産庁瀬戸内海漁業調整事務所の調整課長を務めております、鉢嶺と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の委員の出席状況ですが、和歌山県、愛媛県の委員が各海区漁業調整委員会での互選前のため不在欠席となりますが、委員定数14名のうち、定足数の過半数を超える11名の委員のご出席を賜っておりますので、漁業法第156条で準用する同法第145条の規定に基づき、本委員会は成立していることをご報告いたします。

会議開催に先立ち、北海道大学名誉教授であり、長年にわたり瀬戸内海広域漁業調整委員会会長を務めていただきました今井 一郎様が、令和7年4月21日にご逝去されましたことをご報告いたします。

本委員会は現在、今井会長のご逝去に伴い、会長が不在となっております。また、本来であれば、会長が欠けたときは、本委員会事務規程第4条第3項の規定に基づき、あらかじめ委員が互選した者が会長の職務を代理することとなりますが、会長職務代理を長年務めていただいた和歌山海区漁業調整委員会から選任の大川委員が、令和7年4月1日からの和歌山海区漁業調整委員会の委員に任命されていないことから、漁業法第156条で準用する同法第150条の規定に基づき、本委員会委員としての職を失っているという状況ですので、現在、会長職務代理者も不在となっております。

一方、直近に予定されている本委員会会長の職務として、さわらの委員会指示に基づく、瀬戸内海におけるさわらを目的としたはなつぎ網漁業及びさわら船びき網漁業の休漁日の指定、クロマグロ遊漁の委員会指示に基づく、瀬戸内海における遊漁者によるくろまぐろ（大型魚）の採捕を禁止する旨の公示があり、会長、会長職務代理の双方が不在でとなっている現在の状況では、本委員会の職務の遂行に支障をきたすことになります。

このため、早急に委員会を開催し、会長を互選する必要があることから、漁業法施行令第15条で準用する同施行令第14条の規定に基づき、農林水産大臣名で委員会を招集させていただきました。

このような状況ですので、会長が互選されるまでの間、本委員会の議事進行は事務局にて進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず始めに、瀬戸内海漁業調整事務所の金子所長から開会のご挨拶申し上げます。

○金子事務所長 瀬戸内海漁業調整事務所長の金子です。今回、急な広域漁業調整委員会の招集にもかかわらず、委員の皆様にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、長年にわたり瀬戸内海広域漁業調整委員会の会長を務められ、瀬戸内海の漁業・水産業の持続的な発展にご尽力された今井一郎氏の御冥福をお祈りし、謹んで黙祷を捧げ、哀悼の意を表したいと思います。皆様、大変恐縮でございますけれども、お立ちになられる方は御起立をお願いいたします。御起立が難しい場合には、ご無理せず着座にてお願いいたします。

(黙祷)

皆様、ありがとうございます、お直りください。

先程、事務局からも説明があったとおり、本委員会は、今井会長のご逝去にともなう会長の互選を行うために招集されたものです。残された我々としては、故人の遺志を継ぎ、新会長の下で瀬戸内海の貴重な水産資源を将来にわたって持続的に利用できる体制づくりを進めてまいりたい所存ですので、引き続き委員の皆様の格別のご指導及びご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 ありがとうございます。

本日は、急遽の招集ということもあり、ウェブ会議で会議を開催しております。お手数ですが、発言時以外はマイクをミュートにしてください。また、ご発言される際は、挙手ボタン等でお知らせいただき、事務局から合図した後にご発言をお願いいたします。

ご参加されている委員の皆様におかれましては、若干ご不便をおかけする面もあろうかと思いますが、ご協力いただきたく、よろしくお願いいたします。

次に、ご参加いただいている委員のご紹介をさせていただきます。府県互選委員におかれましては、本年3月31日をもって各海区漁業調整委員会の任期が満了となり、各府県知事により新たに委員が任命され、山口県と徳島県の委員は新たに本委員会の委員として互選されています。

本日は、事務局から委員名簿の順に出席委員の皆様をご紹介しますが、初対面の委員の皆さんもいらっしゃると思いますので、私が委員の名前をお呼びした際は、カメラ及びマイクをオンにして、一言ご挨拶いただければ幸いです。

まず、府県互選委員につきまして、ご紹介いたします。大阪府選出の岡 修委員です。

○岡委員 はい。

○鉢嶺調整課長 続きまして、兵庫県選出の田沼 政男委員です。

○田沼委員 田沼です。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、岡山県選出の豊田 安彦委員です。

○豊田委員 岡山の豊田です。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、広島県選出の濱松 照行委員です。

○濱松委員 よろしくお願いします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、山口県選出の三浦 忠委員です。

○三浦委員 三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、徳島県選出の大山 登委員です。

○大山委員 大山です。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、香川県選出の嶋野 勝路委員です。

○嶋野委員 香川県の嶋野です。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、福岡県選出の瀧口 克己委員です。

○瀧口委員 瀧口です。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 続きまして、大分県選出の本庄 新委員です。

○本庄委員 本庄でございます。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 次に、大臣選任委員の方々です。まず、脇田 和美委員です。

○脇田委員 脇田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 次に、久賀 みず保委員です。

○久賀委員 久賀でございます。よろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 委員の皆様におかれましては、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 それでは、議題 1、会長の互選に入らせていただきます。

まず、画面上に共有しております資料 1－1、瀬戸内海広域漁業調整委員会事務規程をご覧ください。

会長の選出につきましては、事務規程第 4 条第 1 項の規定に基づき、委員の互選によって選出することになっております。つきましては、会長の互選について、ご意見、ご提案がございましたら、お願いいたします。

○嶋野委員 香川県、嶋野です。

○鉢嶺調整課長 嶋野委員、よろしくお願いいたします。

○嶋野委員 これまでどおり、大臣選任委員から選ぶのが良いのではないかと思います。

○鉢嶺調整課長 ご意見ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。

(質問、意見なし)

今、会長は大臣選任委員の方が良い、とのご意見がありましたが、大臣選任委員の方々、いかがでしょうか。久賀委員、いかがでしょうか。

○久賀委員 脇田委員が適任ではないかと思います。他省庁や自治体の委員会での経験が豊富であるということですので、脇田委員にお願いしてはどうかと思います。

○鉢嶺調整課長 ありがとうございます。脇田委員はいかがでしょう。

○脇田委員 委員の皆様からご信任いただけるのであれば、謹んでお引き受けしたく存じます。

○鉢嶺調整課長 ありがとうございます。今、会長は大臣選任委員の中から選んだ方が良いのではないかとご提案があり、大臣選任委員の方々にお聞きしたところ、久賀委員からご推薦を受けた脇田委員に会長就任のご了承をいただいたというところでございます。

これを受けて、新たな会長については脇田委員にお願いするということでいかがでしょうか。皆様、異議等ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○鉢嶺調整課長 ご異議ないようですので、会長には、脇田委員が選出されました。

ただいま、会長が互選されましたので、脇田会長から一言ご挨拶をいただき、今後の議事進行は脇田会長にお願いいたします。

○脇田会長 それでは、せん越ではございますが、これから任期期間中、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

不慣れなため至らない点もあるかと存じますが、是非、ご指導、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

では、初めに、本委員会の議事録の署名人の選出についてです。

議事録署名人は、本委員会の事務規程第 12 条の規定により、会長の私から指名させていただきます。

福岡県の瀧口委員、大臣選任委員の久賀委員、以上のお二方に本日の委員会に係る議事録署名人をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○瀧口委員 了解しました。

○久賀委員 承知いたしました。

○脇田会長 ありがとうございます。委員会終了後、追って事務局から議事録を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は以上となりますが、委員の皆様から何かご質問などありますでしょうか。

(質問、意見なし)

○脇田会長 よろしいでしょうか。それでは、事務局から次回の広域漁業調整委員会の開催予定について、ご説明をお願いいたします。

○鉢嶺調整課長 事務局でございます。

次回の本委員会の開催につきましては、例年どおり11月～12月頃に開催したいと考えておりますが、それ以前に開催する必要性が生じた際は、改めてご連絡差し上げます。

いずれにしても、日時、場所、開催形式等については、会長や委員の皆様のご都合もお伺いしながら検討の上、追ってご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。

○脇田会長 ありがとうございます。次回の委員会は、特段の事案がなければ、例年どおり11月から12月頃に予定されているとのことです。委員の皆様方には、年末のご多忙な時期と存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただき誠にありがとうございました。

議事録署名人に指名させていただきました瀧口委員、久賀委員のお二方には、後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、ご署名のほどよろしくお願いいたします。

これをもちまして、第50回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(13時42分閉会)